

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		株式会社 清心 児童発達支援・放課後等デイサービス はびたむ		公表日	令和 6 年 8 月 28 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		・基準に準じた中で活動しました、活動に合わせて配置等を工夫しています。	・基準に準じてスペースを確保しています。各活動の場面に応じて、適宜工夫して使用しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	8		・ご利用者の定員に合わせた職員数を配置しております。	・配置基準に基づき配置しています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8		・子どもが使いやすいように配置を確認したり、ホワイトボードで絵や文字の大きさに配慮した上で、視覚的な掲示を心がけています。	・今後もお子様に合わせて環境を整えてまいります。ホワイトボードや絵カード、掲示物等の室内レイアウトの工夫も行っております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		・毎朝の清掃・消毒を行っております。	・清潔空間にて気持ちよく過ごせるよう努めてまいります。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		・必要に応じて別室での個別対応をしています。 ・パーティションや年齢に合わせたテーブル配置等をし、個別療育やカムダウン等に対応・配慮しています。	・個々の障害特性に合わせて、配慮のある空間づくりを行っております。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8		・職員間で情報のやり取り、目標設定が出来るよう定期的に研修を行っております。	・カンファレンスや日々のミーティングでの意見交換を行っております。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		・年に一度アンケートを行っております。また、ホームページにてその内容を報告しております。	・今後も保護者様のご意見や自己評価の意見を踏まえながら改善に努めてまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		・日々のミーティングや定期カンファレンスにて、意見交換、情報共有、業務改善等を行っております。	・日々のミーティングや定期カンファレンスを継続して行っております。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		8	・外部評価は行っておりませんが、年に一回保護者様へのアンケート実施を行っております。	・現段階では、内部の評価のみとなっておりますが、今後は第三者による評価を検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		・毎月の社内研修に加え、定期的に社外研修にも参加しています。	・職員の資質向上を目標に、今後も定期的な研修参加を行っております。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		・5領域を関連付けた支援プログラムを作成しております。	・今後、ホームページおよび、お知らせを発出して公表いたします。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8		・保護者のニーズを聞き取り、確認した上で個別支援計画を作成しています。	・子どもの意思の表出・形成・表明・実現の過程を大切に、適切なアセスメントが出るよう取り組んでまいります。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		・職員間で意見交換、情報共有した上で、行っております。	・「子どもの最善の利益」を考慮する検討会を行っております。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		・定期的に共有し、日々のミーティング時にも支援内容の確認をしています。	・計画通りに支援が行われるよう、支援前の情報共有と役割分担の確認を継続いたします。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		・標準ツールを使用するとともに、必要に応じて、ツールの改善作業を行っております。	・今後も、日々の行動観察の共有を大切にインフォーマルなアセスメントの積み上げを行っております。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		・令和6年4月の法改正にて、順次新様式計画書に変更しています。新たな項目他、個々の必要性に合わせて項目や支援内容を設定しています。	・新たな項目に関しては、特に説明の必要があり、分かりやすくご説明していきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		・活発に意見が出せるように、風通しの良い職場環境作りを努めております。	・カンファレンスやミーティングにて、意見交換を行った上で、立案しております。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		・日々のミーティングにおいて、利用児童の特性等を確認をした上で、適切なプログラムを組み立てて実施しています。	・引き続き、チーム間で意見を出し合い、活動プログラムを立案していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8		・お子様に合った活動が行えるよう、定期的な聞き取りの他、職員間でも情報共有と意見交換をして行っております。	・チーム間で意見を出し合い作成しており、個別活動集団活動を組み合わせた上で支援を行っております。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		・支援前ミーティングにて打ち合わせをしています。	・日々の朝礼やミーティングを大切にした上で連携し、支援を行っております。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		・終業前に必ず打ち合わせを行い、その日の振り返りを行っております。	・日々の朝礼やミーティング、終業前打ち合わせにて振り返りを行うとともに、気づきや、改善点、工夫すべき点などを共有しております。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		・実施記録、経過記録、業務日報、共有ノート、連絡帳、送迎表等を活用し、記録の徹底に努めています。	・記録をしっかりととった上で、支援の検証および改善に努めてまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		・個別支援計画の更新時期に聞き取りを行い職員間で見直しを行っております。	・今後も定期的なモニタリングを継続するとともに計画の見直しを行ってまいります。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	8		・日々の活動に「4つの基本活動」を取り入れて支援を行っています。多様な遊びや経験ができるようなプログラムを組み立てています。	・子どもが意欲的に関われる遊び、ゲーム形式の運動療育、手作りおやつでの成功体験ボランティア受け入れによる他児交流活動など、自己決定を促しながら取り組んでまいります。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8		・提供活動は一つに絞らず、常に選択できる環境を整えています。また、自己決定出来るまでのプロセスを大切にしながら、支援を行っております。	・集会や遊び、活動を通して、子ども同士が関わりの中で自己選択や自己決定ができるよう、指導員が適宜介入しながら支援してまいります。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		・ケース会議等に、自発管や担当職員が参加し、意見交換や情報提供をさせて頂いております。	・引き続き、担当職員や自発管の参加にて、ケースに合った情報提供が出来るよう臨んでまいります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		・整えており、会議や連絡があった際には、必要に応じて情報提供、情報共有をしております。	・今後は、連携した支援を行っていただける関係機関への積極的な情報共有に努めます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8		・毎月、学校関係者やご家族様から情報提供をいただいております。送迎等の連絡調整も適切に行っております。	・引き続き必要な連絡調整を行ってまいります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8		・必要時に、関係機関にも適宜声掛けし、情報共有を求めています。	・より積極性を持って情報共有を行ってまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8		・ケース会議、または必要に応じて電話や書面にて情報共有を行っております。	・引き続き行っております。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8		・機会があった際には積極的に研修に参加しております。また、必要時には助言やアドバイスを受けております。	・引き続き研修参加に努め、また、助言等においては積極的に受けるよう努めます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8		・放課後児童クラブや児童館との交流はありませんが、ボランティアの受け入れにて、地域の他の子どもとの活動機会があります。	・引き続き、積極的なボランティア受け入れを継続し、他の子どもとの活動機会を提供してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8		・機会があれば参加しています。	・積極的に参加するように努めます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8		・送迎時には保護者様に当日の活動内容の様子をお伝えするようにしております。	・送迎時の情報共有や、定期的な聞き取りを継続してまいります。また、それ以外でもご希望がある際は面談を通して共通理解に努めます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		・事業所の玄関入口付近に情報の掲示をしております。	・掲示だけでなく、積極的にお声掛けを行い必要に応じて情報提供を行っていくよう努めてまいります。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		・ご契約時に行っております。	・分かりやすい丁寧な説明ができるよう、職員の資質向上に努めます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		・保護者様には聞き取りにて意向確認を行い子どもには、通所時の関わりの中で聞き取り、移行確認を行っております。	・子どもの意思の尊重と最善の利益の優先考慮を踏まえた上で、意思形成支援・意思表明支援も合わせて行ってまいります。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8		・保護者様へ個別支援計画の内容をお伝えし同意を頂いております。	・お子様の状況や課題、ニーズに合わせて作成し、少しでも不安のない中ですすめられるように説明していきます。また、令和6年4月の法改正により、計画の様式も変更になっているため、ご領域を含めより丁寧な説明をするよう努めてまいります。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		・送迎時の情報共有の他、個別での面談希望に対応しております。	・個別での面談の他、送迎時には積極的にお声掛けをし、悩み等のお伺いをしてまいります。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	8		・保護者様やごきょうだいも参加できるような行事の計画を立てております。（親子で楽しむ会・作品展）	・参加型の行事の他に交流機会のご要望に対しては、今後検討してきたいと思っております。
41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		・苦情相談窓口を設置しており、契約時にご説明しております。 ・お子さまや保護者様から相談の申し入れがあった際には適宜対応させて頂いております。また、相談しやすい環境作りにも努めてまいります。	・苦情があった際には迅速に対応させていただきます。 ・言いづらい事、言いにくい事が言えるように、日頃からの信頼関係の構築に努めてまいります。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8		・年4回のはびたむ通信の発行の他、月々のご利用明細書のお知らせでも、活動内容を伝えさせていただいております。	・ホームページの定期的な更新にも、努めてまいります。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		・事業所内では鍵のかかる場所に個人情報を保管しております。	・個人情報の取り扱いには細心の注意を払うとともに、子どもたちにも個人情報の取扱いについて発信しています。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		・お子様の発信方法等に合った聞き取りが出来るように型にはめずお話を聞くよう心がけています。	・お子様からの申し出があった場合には、場所等配慮しながらお話をきいております。また、保護者様から申し出があった場合には、別途面談時間を設けております。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8		・コロナの影響もあり、実施には至っておりませんが、年間行事計画には地域との交流がもてる計画を立てております。	・情勢を考慮し、衛生・感染対策等を徹底しつつ、地域活動の実施に向けて努めてまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8		・ご契約時にマニュアルがある旨の説明をしております。	・マニュアルの策定および訓練の実施をしておりますが、ご契約時のマニュアル説明が充分でなかったり、訓練後の報告が徹底されていなかった部分もあるため、今後は、保護者様へのご説明とご報告を徹底してまいります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		・BCPの策定は済んでいます。	・非常災害時訓練も定期的に行い、また、訓練実施後のご報告も行っております。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	8		・アセスメントツールにも記載し、確認漏れのないように努めております。	・服薬内容の変更等も、適宜聞き取りを行い最新情報の共有に努めます。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		・事前聞き取り・ご提出書類等で確認しております。	・おやつを提供しているので、細心の注意を払っております。事前聞き取りやご提出書類等で確認しておりますが、変更等に備え適宜聞き取りを行っております。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8		・安全管理マニュアルに基づき、日々の環境整備にて点検作業を実施しております。	・リスクの高い場面に対しても、綿密な企画立案にて、支援を行うよう努めております。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		・安全管理に関する事項について、日頃から職員間で共有しております。	・職員間での周知にとどまらず、今後は保護者様への周知にも努めます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	8		・ヒヤリハットがあった際には、ミーティングやカンファレンスにて共有し、再発防止策を立てて実施しております。	・事業所内だけでなく、法人内でヒヤリハット事例を共有し、事故防止に努めております。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		・定期的に虐待防止に関する研修(社内・社外)に参加し、また、虐待防止委員会の参加、虐待防止に関するチェックリストを活用した、虐待防止への取組みを行っております。	・引き続き、虐待防止委員会への参加と定期的な研修への参加を継続し、虐待防止への取組みを行っております。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8		・身体拘束に関して、契約時にご説明しております。	・現在身体拘束を行うお子様や場面はありませんが、必要がある際には必ず保護者様への説明、記録等を行っております。またどのような場合に拘束するかは重要事項説明書にて明記させていただいております。	